

【今後の不登校支援に関する施策提案】

すべてのこどもが安心して学べる環境づくり

～家庭・学校・地域が共に～

I 学校における支援体制の整備

1. 初期対応・予防の強化

- ・チーム学校として、教職員全体での連携
 - 不登校についての研修等で理解を深めること
- ・初期対応の徹底
 - 児童生徒の小さな変化を逃さず対応すること
 - 明らかな事由以外で欠席が続いた場合は早急に対応すること
 - 早期発見・早期対応の重要性を全教職員で共有すること
- ・感覚過敏や発達障がいへの理解促進と合理的配慮の提供
 - 感覚過敏についてのアンケートを実施すること

2. 学びの多様化と環境整備

- ・校内教育支援センター（別室）の設置、または教育支援センターの活用
 - 校内教育支援センターの新設を進めること
 - 教育支援センターへの通所手段を確保すること
- ・オンライン授業がしやすい ICT 環境の整備
 - オンライン学習専任指導員を配置すること
- ・義務教育終了後の多様な進路選択を実現するための学習支援や情報提供
 - こどものニーズや実情に合わせて、通信制・定時制高校も含めた多様な進路についての情報を得られ、進路実現に向けた支援に努めること
- ・「学びの多様化学校」の設置推進
 - 児童生徒一人一人に応じた画一的でない教育課程とするように努めること
 - 保護者や児童生徒に周知するとともにそのニーズを十分に聴き、実現に努めること
 - 教育支援センター、校内教育支援センター（別室）などの他の支援機能との役割の違いを明確にすること
 - 地域との連携を密にし、地域と共にある学校の実現に努めること
 - 児童生徒・保護者が専門スタッフから十分に心理的・身体的ケアを受けられる体制整備に努めること

3. 相談体制の充実

- ・気軽に相談できる場の周知
 - 相談窓口の明確化やリーフレットの配布等を行うこと
 - ・支援フロー・支援モデルの提示
 - どの時期に、どのような支援があるのかを可視化し、わかりやすく提示すること
 - ・登校後すぐに教室に入れない児童生徒への一時的な受け皿の整備
-

Ⅱ. 家庭における安心感の醸成と教育支援

1. 家庭教育の重要性

- ・保護者が子どもと共に考え、対話しながら理解を深める家庭教育の推進
- 不登校は「問題行動」ではないことの啓発や「学校に行けない時期があっても大丈夫」という安心感の発信に努めること

2. 保護者支援と補助の充実

- ・不登校の親の会などの保護者の心理的不安を軽減できる気軽な相談窓口の周知
 - ・PTAでの理解を深める研修の実施
 - ・医療や福祉などの専門機関との連携強化
 - 家庭での孤立化を防ぎ、「困り感」の共有に努めること
 - ・家庭での学習環境を整える支援体制
 - ・金銭的に負担の大きい通信制高校などへの通学や教材に対する経済的補助の検討
-

Ⅲ. 地域・社会で支える仕組みの構築

1. 地域全体での学びの場の提供

- ・学校教育だけに頼らない、社会全体でのこども支援
- 公民館や図書館等、社会教育機関との連携強化（講座、交流活動など）に努めること
- 地域全体での「学びの場づくり」によるフィールドの拡充に努めること

2. 情報発信と啓発活動

- ・不登校に関する理解を深める広報活動
- SNS、チラシ、地域イベントなど多様な機会を利用して広報活動に努めること
- ・フリースクールや居場所など多様な学びの場や支援団体等の情報発信
- ・保護者が地域や職場などでも理解と支援を得られるような広報活動
- こどもの病気、不登校、こどもの気持ちの揺れなどがある時に、遅刻や早退を許せる職場の雰囲気づくりを促すことに努めること

3. 不登校経験者への支援

- ・ 不登校経験者への再学習・復帰支援体制の整備
 - こどものニーズに合わせて、一人一人に応じた支援に努めること
 - ・ 社会につながるステップ支援（就労体験、ボランティア活動など）
 - 地域における就労体験やボランティア活動を通して、社会的自立につながる機会をつくることに努めること
-

IV. 今後の実態把握と継続的な評価

- ・ アンケートの継続的な実施によるニーズの把握
- ・ 現場の声や保護者・当事者の意見を施策に反映するPDCAサイクルの確立